

4年のお知らせ版

町政だより
お知らせ版の発刊について

四月一日から「町政だより」おしらせ版」を毎月一回定期発刊しようにしましょう。

このおしらせ版には役場各課の行事を毎月まとめて町民の皆さんにお知らせするものです。粉失切

春の交通安全運動始まる

【目的】

この運動は、人命被害の見地から交通事故防止の徹底のため歩行者、とくに子どもと老人の交通安全の徹底を目標としてすべての歩行者、運転者、その他道路交通に関係のある者に、交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけようとするものです。

【実施期間】
自 昭和四十五年四月 六日

至 昭和四十五年四月十五日

【重点事項】

- 一、正しい横断の歩行と横断中の歩行者保護の徹底
 - 二、子ども、とくに新入学児童と老幼者の交通安全の確保
 - 三、飲酒運転の追放
 - 四、踏切道の安全通行の確保
 - 五、自転車等の安全通行の確保
- 【交通安全相談場所のお知らせ】
毎週第二・第四日曜日、春日町役場支所にて交通安全相談所を

人口動態 (2月末日)

75人	20人	517人	464人	40,359人	20,628人	19,731人	10,098	111人
出生	死亡	人口増	人口減	人口	男性	女性	人口	人口

開設しています。交通事故で困りのかたは相談においでください。
時間、午前10時午後4時(無料)
相談員 中島春雄(北九州市交通安全事故相談員)
昭和四十五年

交通安全年間スローガン

- 一、運転者向けのもの
「カットする、心の動きが、事故のもと」
 - 二、歩行者向けのもの
「無難するな、遠くに見えても、車は速い」
 - 三、子ども向けのもの
「いつものなれたとおりでも、たたくあるいて、たたくおうだん」
- 【こわいみち】
あそぶな、かけるな
とびだすな
(蘇清彦)

小児マヒ

予防ワクチン投与

日時及び会場

期日	時 間	会 場
4月20日(月)	午後2時から 午後4時まで	本公民館 中央公民館 中野公民館
4月21日(火)		野塚公民館 ケ丘公民館 日原公民館
4月22日(水)		千尋公民館 日原公民館 下白水公民館
4月23日(木)		下白水公民館 先町公民館 春日公民館
4月24日(金)		春日公民館 新井公民館

料 金 無 料

なお、小児マヒ生ワクチンは、病院、保健所などで服用できませんから、都合で日限内に服用できない人は、福祉課衛生係までご連絡ください。

犬には登録と注射を

昭和四十五年度畜犬登録および春期狂犬病予防注射を下記表のとおり行ないます。

生後九十日以上の子犬をお持ちの方は、お忘れなく、もよりの会場へお連れください。
都合により日程に変更があった場合は、回数によりお知らせします。
(福祉課)

期日	時 間	場 所
4月13日(月)	午前9:30~11:30 午後13:00~15:30	小倉公民館 春日公民館
4月14日(火)	午前10:00~11:30 午後13:00~15:30	桜岡公民館 本庄公民館 日原公民館
4月15日(水)	午前10:00~11:30 午後13:00~15:30	春日町夜場車庫前 下白水公民館 上白水公民館
4月16日(木)	午前9:00~10:00 午後10:30~12:00	春日町公民館 春日公民館 春日公民館
4月17日(金)	午前9:00~10:30 午後11:00~12:00	千尋公民館 春日公民館 春日公民館

昭和45年度登録料金 300
春期狂犬病予防注射料金 200
計 500

水道料金納額通知書の一部変更について!!

電子計算機の新機種導入によつて、昭和四十四年度二分水道料金から納付通知書が従来のものから次のとおり変更になりました。

一、地区コードの編入

納額通知書の左から二番目に地区コードの欄が新しく設けられました。これは従来の地区を基盤に変更したもので、次のとおりです。

コード	住所 (区落)
一	上白水
二	下白水
三	天の浦
四	昇町
五	小倉
六	竹の本
七	大和町
八	春日
九	若葉台
十	紅葉丘

十一	光町
十二	千歳町
十三	宝町
十四	若草
十五	須賀
十六	桜ヶ丘
十七	秋葉
十八	日の出町
十九	同本町
二十	春日台
二十一	春日原北、東町
二十二	西敷分(春日原北・東町の一帯)
二十三	春日原南町
二十四	池府
二十五	春日台団地

二、使用水量および料金の分割

水道使用量およびこれに伴う料金の納額を調査し得る計測の資料にするため水道および料金を従来の一括表示から基本、超過の分割表示に変更しました。

(水道課)

あなたの健康な血液で

尊い生命を救いましょう

輸血用血液の必要量は、体内で年間二万二千リットル(牛乳ビン約十一万本)とされ、日夜献血運動が行なわれています。

春日町ではその百分の一にあたる、年間二百二十リットル(牛乳ビン千五百本)、一ヶ月百人の献血者が必要とされております。

輸血には、人の血液以外に代替品はありません。住民の方々が輸血を必要とする場合になっても、安心して輸血を受けられるためには、多くの健康な人々が少しずつ計画的に献血していただくことが最良の道です。

今日は人の身、明日はわが身の

定例映画観賞会のお知らせ

家族揃って楽しめる映画を、左記の要領にて開催しますので、お誘い合せのうえご来場ください。

一、日時四月十日(金)

開場 午後六時三十分
開演 午後七時
終了 午後九時三十分
二、会場 春日町中央公民館 二階講義室

三、上映フィルム

- 創造性その育て方 成人三十分
- 姑の役割 成人三十分
- 日本さる 記録三十分
- あざなと友情 小学生二十分
- おかしな嵐の国 探偵二十分
- 四、入場無料、会場の整理は、各参加者でお願ひします。

(中央公民館)

昭和四十五年度

国民健康保険税の納期通知について

昭和四十五年度の国民健康保険税一期分の納期(四月一日から四月三十日まで)がきました。納期内に左記納付金納額通知書をおきめてください。

(保健課)

昭和四十五年度

固定資産税の納期変更について

地方税法の一部改正に伴う国会議決がなされております。従来の四月納期では事務に支障がありまので本年のみ第一納期を五月に変更いたしますので、お知らせします。なお、納税通知書も五月に送付します。

(税務課)

昭和四十五年度

軽自動車税納税通知書の送付について

四月十日に昭和四十五年度軽自動車税納税通知書を送付します。納期限は四月三十日になっております。納期内に春日町農協本店ならび支店、日の出支店、または福岡銀行春日原支店に納めてください。

(税務課)

あるけ あるけ あーるけ あるけ

あるけ運動のお知らせ

「健康と体力づくり」を目的としたあるけ運動は今月はずきのおおりに開催します。

- 日時 昭和四十五年四月十二日(第二日曜日)午前七時三十分(雨天の場合は第三日曜)
- 目的 同本忠信者前広場
- 方法 自宅から歩いて七時三十分までに中央公民館に集合、ラジオ体操をして解散、自宅から全行程歩けない人は適当なところまで車輦使用もさしつかえありません。

毎月第二日曜日が歩く日です。家族そろって歩きましょう。

(中央公民館)